

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】令和2年8月6日(2020.8.6)

【公開番号】特開2018-130651(P2018-130651A)

【公開日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2018-032

【出願番号】特願2017-24479(P2017-24479)

【国際特許分類】

B 01 D 29/07 (2006.01)

B 01 D 36/00 (2006.01)

【F I】

B 01 D 29/06 510 A

B 01 D 29/06 510 D

B 01 D 36/00

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月26日(2020.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タンクの上面から前記タンクの内部に突出するように設けられる第1濾過ユニットと、前記第1濾過ユニットの下側に、平面視において前記第1濾過ユニットと重なるように設けられる略筒状の第2濾過ユニットと、

を備え、

前記第1濾過ユニットは、

側面に複数の開口部が設けられた有底略筒形状のフィルタケースと、

前記フィルタケースの上部の開口端を覆う蓋部材と、

前記フィルタケースの内部に設けられる略筒形状のフィルタエレメントと、

前記フィルタエレメントの中空部に流体を流入させる流入部であって、高さ方向において前記フィルタケースの底面と前記フィルタエレメントとの間に設けられる流入部と、を有し、

前記蓋部材は、前記フィルタケースに対して着脱可能に設けられ、

前記フィルタエレメントは、前記開口端を介して前記フィルタケースに着脱可能に設けられ、

前記フィルタエレメントは、略筒状の濾材と、前記濾材と略同じ高さを有し、前記濾材の内側に設けられる略筒状の内筒と、を有し、

前記内筒は、略全面に開口部が形成された第1領域と、前記開口部が形成されていない第2領域と、を有し、

前記第2領域は、前記内筒の下端を含むように、前記第1領域の下側に設けられることを特徴とするフィルタ装置。

【請求項2】

請求項1に記載のフィルタ装置であって、

前記第2領域は、前記内筒の高さ全体の略1/4以上であることを特徴とするフィルタ装置。

【請求項3】

タンクと、

前記タンクの上面から前記タンクの内部に突出するように設けられる第1濾過ユニットと、前記第1濾過ユニットの下側に、平面視において前記第1濾過ユニットと重なるように設けられる略筒状の第2濾過ユニットと、を有するフィルタ装置と、

を備え、

前記第1濾過ユニットは、

側面に複数の開口部が設けられた有底略筒形状のフィルタケースと、

前記フィルタケースの上部の開口端を覆う蓋部材と、

前記フィルタケースの内部に設けられる略筒形状のフィルタエレメントと、

前記フィルタエレメントの中空部に流体を流入させる流入部であって、高さ方向において前記フィルタケースの底面と前記フィルタエレメントとの間に設けられる流入部と、を有し、

前記蓋部材は、前記フィルタケースに対して着脱可能に設けられ、

前記フィルタエレメントは、前記開口端を介して前記フィルタケースに着脱可能に設けられ、

前記フィルタエレメントは、略筒状の濾材と、前記濾材と略同じ高さを有し、前記濾材の内側に設けられる略筒状の内筒と、を有し、

前記内筒は、略全面に開口部が形成された第1領域と、前記開口部が形成されていない第2領域と、を有し、

前記第2領域は、前記内筒の下端を含むように、前記第1領域の下側に設けられることを特徴とする濾過装置。